

ら出撃し、スンダ列島線を抜け、印度洋に機動した機動部隊のセイロン島方面航空攻撃を主体としこれに策應し、南遣艦隊のベンガル湾方面機動が行はれた。本作戦はほぼ所期の成果を収めた。

本作戦の終了を以つて、主戦部隊を以つてする南方方面作戦は一段落を告げたので、比島方面敷定作戦及び西部ニューギニア方面敷定作戦（何れも前章第六項北スマトラ攻略及び南西方面各地の敷定作戦に記述）が未終了ではあるが、一九四二年四月十日聯合艦隊第二段作戦兵力部署が下令された。本兵力配備の下令に依り、従来南方作戦全般指揮に任じた第二艦隊司令長官はその任を解かれ、且つまた、従来南方地域に置かれてゐた日本海軍兵力配備の重點が東正面に轉換せられることとなつた。

### 第二 聯合艦隊第二段作戦兵力部署の發令

前述の如く、一九四二年四月十日第二段作戦兵力部署が發令せられた  
その兵力部署は左の通りであつた。

(表)

第二段作戦兵力部署 (南方作戦一段落以後)

| 部 隊    | 指 揮 官   | 兵 力                                    | 主 要 任 務  |
|--------|---------|--|--|
| 主力部隊   | 2F 長官   | 1F<br>1F (3S 6S 缺)                     | 全作戦支援  |
| 前進部隊   | 1AF 長官  | 2F<br>3S<br>4S<br>4sf                  | 北方、南洋、南方部隊の作戦支援  |
| 母艦航空部隊 | 6F 長官   | 1AF (一部缺)                              | 敵機動部隊の撃破   |
| 先遣部隊   | 11AF 長官 | 11AF (一部缺) 特陸二六                        | 第一段作戦續行  |
| 基地航空部隊 | GKF 長官  | 1KF<br>2KF<br>3KF<br>4SS<br>5SS<br>哨×3 | 所要方面哨戒基地航空戦  |
| 南方部隊   |         | 明石、朝日丸、室戸<br>特陸五六                      | 一占領要域の殘敵掃蕩、敵の侵入<br>阻止、要地の防備安定<br>濠洲北西岸、印度洋方面の敵海<br>上交通破壊 |

海軍

|  |  |   |  |                                  |                   |                      |
|--|--|---|--|----------------------------------|-------------------|----------------------|
| 南方部隊<br>4F 長官<br>一 聯通の一部<br>4F 6S 11S f<br>一 聯通の一部<br>一 南洋方面の哨戒防備強化、占領要城の確保、守備<br>二 ビスマルク、英領ニューギニア方面要地攻略 | 朝日、<br>11A F<br>一 部<br>一 情況に依り、濠洲北部敵航空基地攻撃 | 北方部隊<br>5F 長官<br>5F (木空) 父通<br>一 北方海面の哨戒、防備強化<br>二 アリユーション列島要地の監視<br>三 對ソ警戒 | 通商破壊隊<br>24S 司令官<br>24S<br>一 聯通(一部缺)<br>第一段作戦に同じ | 通信部隊<br>一 聯通<br>司令官<br>一 聯通(一部缺) | 附屬部隊<br>千代田、糠津、矢風 | (備考)<br>補給艦船の配屬は別に定む |
|  |  |   |  |                                  |                   |                      |

海軍

これより先、一九四二年一月三日には、比島方面作戦の一段落に伴ひ同方面警備の任務を擔當すべく第三南遣艦隊が新設せられた。これと同時に従來の南遣艦隊は第一南遣艦隊となつた。越えて三月十日には、第三艦隊が第二南遣艦隊に改編せられ、來るべき警備時代へと漸次移行しつゝあつた。

そして四月十日には帝國海軍戦時編制が改定せられ、南西方面には南西方面艦隊が新設せられ、従來の第一、第二、第三南遣艦隊を其の指揮下に統合することとなつた。但し、第二南遣艦隊司令長官は南西方面艦隊司令長官の兼職とせられた。新南西方面艦隊司令長官には海軍中將高橋伊望が新補せられた。

當時の南西方面艦隊麾下の主要兵力は次の通りであつた。

海軍

第一南遣艦隊

- 第九 特別根據地 (ベナン)
- 第十 " (シンガポール)
- 第十一 " (サイゴン)
- 第十二 " (ラングーン)

足柄

第二南遣艦隊

- 第十六 戦隊 (名取、鬼怒、五十鈴)
- 第二十一 特別根據地隊 (スラバヤ)
- 第二十二 " (バリツクババン)
- 第二十三 " (マカツサル)
- 第二十四 " (アンボン)

第三南遣艦隊

- 第三十一 特別根據地隊 (マニラ)
- 第三十二 " (グバオ)

第一海上護衛隊

海軍

この四月十日附の帝國海軍戰時編制改定に加ふるに、前述の日附の聯合艦隊第二段作戰兵力部署の發令に依り、新南西方面艦隊司令長官は麾下兵力に加ふるに第二十一、第二十三航空戰隊を以つて南方地域の作戰に任ずることとなつた。その任務とするところは聯合艦隊第二段作戰兵力部署に示された主要任務であつた。

### 第三 防衛分擔と軍政實施

南方占領地域の防衛擔任を陸海軍間に於て如何に分擔せしむべきかについては、同地域の軍政實施擔任とも直接關聯を有し、延いては爾後に於ける同方面資源開發とも關係を有した爲、陸海軍中央當局に於て種々折衝の結果、一九四二年初頭、これが決定を見大海指を以て指示せられた。この防衛地域の分擔は根本方針に於ては、爾後大なる變化はなかつたが、